

第4段階
(住民税課税で1割負担の方)
(住民税非課税だが、食費及び部屋代の軽減対象(介護保険負担限度額認定要件)に該当しない方)

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己負担額の合計
要介護1	8,080	273,314	1,500	2,006	132,511
要介護2	8,770	296,498	1,500	2,006	134,830
要介護3	9,500	321,026	1,500	2,006	137,283
要介護4	10,210	344,882	1,500	2,006	139,668
要介護5	10,890	367,730	1,500	2,006	141,953

地域密着型の特別養護老人ホームとは

原則として施設がある山形市に住民票がある方だけに利用が限定されています。

第4段階 (2割負担の方)

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己負担額の合計
要介護1	8,080	273,314	1,500	2,006	159,843
要介護2	8,770	296,498	1,500	2,006	164,480
要介護3	9,500	321,026	1,500	2,006	169,385
要介護4	10,210	344,882	1,500	2,006	174,156
要介護5	10,890	367,730	1,500	2,006	178,726

※ 介護費(1日分) は、厚生労働大臣が定める基準による額であり、介護保険分を合わせた額となります。実際にお支払いいただく料金は、記載額の1割分となります。(一定以上の所得者のみ2～3割負担)

※ 左記の料金の他に、医療費、薬代、その他随時発生 of 雑費(口腔衛生用品、散髪代や嗜好品購入費)が別途発生します。

※ 入所後の洗濯は全て施設で行います。紙パンツや紙おむつ、尿取りパットが必要な場合は施設でご用意いたします。(別途料金負担はありません)

第4段階 (3割負担の方)

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己負担額の合計
要介護1	8,080	273,314	1,500	2,006	187,174
要介護2	8,770	296,498	1,500	2,006	194,129
要介護3	9,500	321,026	1,500	2,006	201,488
要介護4	10,210	344,882	1,500	2,006	208,644
要介護5	10,890	367,730	1,500	2,006	215,499

介護費(1日分)内訳

○介護福祉施設サービス費		
要介護1	6610円	○日常生活継続支援加算(Ⅱ) 460円
要介護2	7300円	○夜勤職員配置加算(Ⅳ)Ⅰ 610円
要介護3	8030円	○看護体制加算(Ⅰ)Ⅰ 120円
要介護4	8740円	○看護体制加算(Ⅱ)Ⅰ 230円
要介護5	9420円	○精神科医療養指導加算 50円

※月額算定加算内訳 こちらは月1回のみ算定される加算です。

○科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	500円
○褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	30円
○口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1100円
○介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 食費居住費を除く料金へ加算8.3%	
○介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 食費居住費を除く料金へ加算2.7%	
○介護職員等ベースアップ等支援加算 食費居住費を除く料金へ加算1.6%	

地域密着型特別養護老人ホーム サンシャイン大森

2023.2.1～ 現在

入所者の食費及び部屋代の軽減対象
(介護保険負担限度額認定)となる要件

- ①入所者本人の住民税が非課税であること
- ②配偶者の住民税が非課税であること
- ③右の表の利用者負担段階ごとに、預貯金等（現金や有価証券も含む）の総額が(配偶者がいる方は夫婦で)上限を超えていないこと。

※ 介護費(1日分)は、厚生労働大臣が定める基準による額であり、介護保険分を合わせた額となります。実際にお支払いいただく料金は、記載額の1割分となります。(一定以上の所得者のみ2～3割負担)

第1段階 ユニット型個室

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの 介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己 負担額の合計
要介護1	8,080	273,314	300	820	60,931
要介護2	8,770	296,498	300	820	63,250
要介護3	9,500	321,026	300	820	65,703
要介護4	10,210	344,882	300	820	68,088
要介護5	10,890	367,730	300	820	70,373

第2段階 ユニット型個室

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの 介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己 負担額の 合計
要介護1	8,080	273,314	390	820	63,631
要介護2	8,770	296,498	390	820	65,950
要介護3	9,500	321,026	390	820	68,403
要介護4	10,210	344,882	390	820	70,788
要介護5	10,890	367,730	390	820	73,073

介護費(1日分)内訳

○介護福祉施設サービス費			
要介護1	6610円	○日常生活継続支援加算(Ⅱ)	460円
要介護2	7300円	○夜勤職員配置加算(Ⅳ)イ	610円
要介護3	8030円	○看護体制加算(Ⅰ)イ	120円
要介護4	8740円	○看護体制加算(Ⅱ)イ	230円
要介護5	9420円	○精神科医療養指導加算	50円

本人の収入	利用者負担 段階	預貯金等の上限
生活保護を受給している方 または老齢福祉年金を受給している方	1段階	単身: 1,000万円 夫婦: 2,000万円
年金の収入金額※+合計所得金額の合計額が 80万円以下の方	2段階	単身: 650万円 夫婦: 1650万円
年金の収入金額※+合計所得金額の合計額が 80万円を超え120万円以下の方	3段階①	単身: 550万円 夫婦: 1,550万円
年金の収入金額※+合計所得金額の合計額が 120万円を超える方	3段階②	単身: 500万円 夫婦: 1,500万円

※課税年金及び非課税年金(遺族年金・障害年金等)の合計額になります

第3段階① ユニット型個室

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの 介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己 負担額の合計
要介護1	8,080	273,314	650	1,310	86,131
要介護2	8,770	296,498	650	1,310	88,450
要介護3	9,500	321,026	650	1,310	90,903
要介護4	10,210	344,882	650	1,310	93,288
要介護5	10,890	367,730	650	1,310	95,573

第3段階② ユニット型個室

	介護費 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの 介護費 月額算定加算※ 含む(円)	食事代 (1日分)	部屋代 (1日分)	1ヶ月(30日)あたりの自己 負担額の合計
要介護1	8,080	273,314	1,360	1,310	107,431
要介護2	8,770	296,498	1,360	1,310	109,750
要介護3	9,500	321,026	1,360	1,310	112,203
要介護4	10,210	344,882	1,360	1,310	114,588
要介護5	10,890	367,730	1,360	1,310	116,873

※月額算定加算内訳 こちらは月1回のみ算定される加算です。

○科学的介護推進体制加	500円
○褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	30円
○口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1100円
○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	食費居住費を除く料金へ加算8.3%
○介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費居住費を除く料金へ加算2.7%
○介護職員等ベースアップ等支援加算	食費居住費を除く料金へ加算1.6%